

平成27年7月27日

各 位

株式会社 みなと銀行

瀬戸内地域の地方銀行7行および日本政策投資銀行による
「瀬戸内地域の観光産業活性化に関する協定」への参加(覚書締結)について

株式会社 みなと銀行(頭取 尾野 俊二)は、瀬戸内地域の地方銀行6行および日本政策投資銀行が平成27年5月に締結した「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」に参加(覚書を締結)することとしましたのでお知らせいたします。

本覚書は、政府が掲げる成長戦略の一つである「地方創生」において、地域金融機関の果たす役割が重要となる中、地元兵庫県と連携して瀬戸内地域の観光振興策として締結するものです。

経済・文化の集積する関西を地盤とする当行を含めた8行が、瀬戸内7県と「広域」「観光」をテーマに連携・協力することで、兵庫県を含めた「瀬戸内地域」の一層の価値向上に繋がっていきたいと考えています。

今後は、本協定締結行が連携・協力する中で、各地域の観光関連事業者の支援を行うなど、観光産業の発展を通じた地域活性化策に取り組んでまいります。

記

■「瀬戸内地域の観光産業の活性化に関する協定」覚書締結の概要

1. 目的

8行が協力し、瀬戸内地域の活性化を企図した観光関連事業者の事業化支援のあり方を検討

2. 連携・協力事項

- (1) 瀬戸内ブランド推進連合(*)との連携
- (2) 事業化支援組織推進室の設置
- (3) 観光関連事業者への多様な資金支援の検討
- (4) 観光関連事業者へのノウハウ提供等による経営支援の検討

3. 協定締結行

当行、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、日本政策投資銀行

4. 締結日

平成27年7月27日(月)

(*)瀬戸内ブランド推進連合

瀬戸内ブランドの確立を目的に兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県の7県で平成25年4月に設立された広域連合。

以上

本資料に関するお問合せ先
企画部 広報室 藤井 TEL:078-333-3247